

平成 21 年 度 第 7 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 2 1 年 7 月 8 日 ( 水 ) 午後 2 時

場 所 八王子市役所 議会棟 5 階 第 3 ・ 4 委員会室

# 第7回定例会議事日程

1 日 時 平成21年7月8日(水) 午後2時

2 場 所 八王子市役所 議会棟5階 第3・第4委員会室

## 3 会議に付すべき事件

第1 第15号議案 八王子市奨学審議会委員の解嘱について

第2 第16号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について

第3 第17号議案 平成21年度東京都教育委員会職員表彰候補者の推薦について

## 4 報告事項

・平成20年度包括外部監査により指摘のあった事項への対応について

(教育総務課)

・中学校給食現状報告について

(学事課)

・平成21年度パワーアップ研修について

(指導室)

・中学校修学旅行について

(指導室)

---

## 八王子市教育委員会

### 出席委員(5名)

委員長 (1番) 小田原 榮

委員 (2番) 和田 孝

委員 (3番) 川上 剋美

委員 (4番) 水崎 知代

教育長 (5番) 石川 和昭

### 教育委員会事務局

教育長(再掲) 石川 和昭

学校教育部長 石垣 繁雄

|  |       |
|--|-------|
| 学校教育部参事<br>指導室長事務取扱<br>(教職員人事・指導担当)    | 由井良昌  |
| 学校教育部主幹<br>(企画調整担当)                    | 穴井由美子 |
| 施設整備課長                                 | 萩生田孝  |
| 学事課長                                   | 野村みゆき |
| 学校教育部主幹<br>(中学校給食担当)                   | 小松正照  |
| 学校教育部主幹<br>(学区等調整担当兼<br>特別支援教育・指導事務担当) | 海野千細  |
| 指導室統括指導主事<br>(企画調整担当)                  | 宇都宮聡  |
| 指導室統括指導主事<br>(教育センター担当)                | 内野雄史  |
| 指導室統括指導主事<br>(教育施策担当)                  | 宮崎倉太郎 |
| 指導室前任指導主事                              | 所夏目   |
| 生涯学習スポーツ部長                             | 榎本茂保  |
| 生涯学習スポーツ部参事<br>(八王子市図書館長)              | 坂倉仁   |
| 生涯学習総務課長                               | 桑原次夫  |
| スポーツ振興課長                               | 遠藤辰雄  |
| 学習支援課長                                 | 設楽いづみ |
| 文化財課長                                  | 渡辺徳康  |
| 生涯学習スポーツ部主幹<br>(スポーツ施設担当)              | 若林育男  |
| 生涯学習スポーツ部主幹<br>(生涯学習センター図書館長)          | 遠藤幸保  |
| 生涯学習スポーツ部主幹<br>(こども科学館長)               | 齋藤和仁  |
| 指導室指導主事                                | 木下雅雄  |
| 指導室指導主事                                | 金井誠   |
| 教育総務課主査                                | 新納泰隆  |
| 指導室主査                                  | 古川洋一郎 |
| 学習支援課主査                                | 石川順一郎 |

事務局職員出席者

|         |      |
|---------|------|
| 教育総務課主査 | 後藤浩之 |
|---------|------|

教育総務課副主査

小林 なつ子

教育総務課主任

川村 直

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2番 和田孝委員 を指名いたします。

なお、議事日程中、第17号議案につきましては、平成21年度東京都教育委員会職員表彰候補者に関するもので、審議が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程に従いまして、進行いたします。

小田原委員長 日程第2、第15号議案 八王子市奨学審議会委員の解嘱について、及び、日程第3、第16号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱についての2議案は相互に関連しますので、一括議題に供します。

各案につきまして、教育総務課から説明願います。

新納教育総務課主査 第15号議案 八王子市奨学審議会委員の解嘱について、及び、第16号議案八王子市奨学審議会委員の委嘱についてを、あわせて御説明いたします。

八王子市議会の常任委員会委員等の改正に伴いまして、奨学審議会委員の変更の申し出がございました。それを承認いたしまして、6人の委員を解嘱し、新たに6人の委員を委嘱しようとする議案でございます。

まず、第15号議案 八王子市奨学審議会委員の解嘱についてでございますが、現在、奨学審議会委員は平成20年8月1日から、22年7月31日までの期間で委嘱しております。

今回、平成21年7月31日付で解嘱する委員は、上原洋議員、伊藤裕司議員、川村美恵子議員、福安徹議員、鈴木玲央議員、中島正寿議員の以上6人でございます。

次に、第16号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱についてでございます。解嘱した委員の後任といたしまして、新たに伊藤祥広議員、原田繁議員、相澤耕太議員、狩野宏子議員、水野淳議員、姥貝莊一議員の6人に委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間につきましては、解嘱日の翌日の本年8月1日から、奨学審議会委員の現在の任期である平成22年7月31日までということになります。

これは八王子市奨学審議会規則第3条第3項の規定に基づくものでございます。なお、五間浩議員につきましては、変更がございませんでしたので、継続しております。

説明は以上でございます。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。何かございませんか。

水崎委員 市議会議員の方を奨学審議会から抜けていただくという話は、ここ何年か毎年行われていたと思います。この前もそういう話し合いをしたと思いますので、余り詳しいことは、また同じことをここで話すことはどうかなと思うので、やめておこうかなと思いますけれども、そういう話が出ているのになかなか実行できないというところで、いろいろ事情もあると思いますし、事務局の方も一生懸命やったださっているのだらうとは思いますが、今回はこういう形で解嘱、委嘱ということで、後の任期の1年行われるのかなと思うのですけれども、来年7月31日が2年の任期の満了になって、交代もあり得る時期だと思しますので、ぜひ、そのときにはこの奨学審議会の趣旨とか、目的とか、そういったところもお伝えしていただいて、御理解いただきながら議員の方には抜けていただくという方向で、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

小田原委員長 これは御意見だと思いますけれども、これについて何かございますか。

石垣学校教育部長 今、お話しいただきましたけれども、実行できないというか、実現しなかったということなのかなと思いますけれども。議会の方も構成が変わりました。そういう中で、継続して私の方はこれについてアタックをしていきたいなと。それで、縮小あるいは解消という方向になっていくよう努力をしていきたいと思っているところでございます。以上です。

小田原委員長 よろしいですか。

では私の方から、お伺いしますけれども、この15号議案、16号議案というのは、今、水崎さんのお話のように継続の形ですから、これはやむを得ないとして、私どもの趣旨については、議員の皆さんの理解度と申しますか、認識度と申しますか、そういった点はどういう感触を受けていらっしゃいますか。

石垣学校教育部長 全議員に聞いたわけではございませんので、議会の組織というのがございますから、そこから聴取してきた経過がございます。そういう中では、一定の制限

はあるのですけれども、そうしてもいいんじゃないのという方、それから、全体の会派等のバランスを重く見る方についてはやはりそれはちょっと慎重にすべきだよとか、最終的にはその部分で、今はできないよという回答をもらったわけでございますけれども。

個々にお伺いをすれば、いろいろな方がいらっしゃるのかなと思いますけれども、議会の組織というのがございますので、その手順を踏んでいかないといけないという部分がございますので、議長もかわりましたので、そういう状況の変化がございますから、そういう中で今後また継続して、この話を実現できるよう努力をしていきたいと思っているところでございます。

小田原委員長 趣旨は、時代がこういう時代であればなおさらなんですけれども、奨学金を貸与、ないしは、そのまま与えるという形で、子どもたちが学業に専念できる期間を保障してやろうというときに、予算をさらに拡大することができる財政状況であれば、これはそちらの方でまた私どもも考えていく方向があるわけですが、それがなかなか市の財政の中では拡大が難しい状況であれば、そうでない形で増やすことを考えていくことも、我々の一つの役目であろうという観点があるわけです。

その点を知っていただく、その趣旨を御理解いただくということを、ぜひ引き続きお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

水崎委員 今の件は、ぜひ、また来年度に向けてお願いしたいと思います。

あと、この議案と外れてしまうかもしれないのですけれども、任期が来年7月31日だと思っておりますけれども、そのときに議員の方が入る、入らない、そこら辺も検討になってくるのかなと思っておりますけれども、そのときにあわせてお願いしたいというのは、経済界の方が二人ということで、構成メンバーに入っていると思うのです。

経済界の方に去年から入っていただいたというのは、特別奨学金が指定寄附金による育英基金の利子を財源としていることから、寄附の側面も考慮していく必要があるということで、入っていただいたと思うのですけれども、果たして2名必要なのかなと思いますので、そこら辺も検討していただければと思います。

あと、もう一つは、民生・児童委員というのは、去年から抜けていると思うのです。これは、書類選考だから必要ないだろうとか、できるだけ審議会の人数を減らそうとか、そういう意見のあった中で、民生・児童委員は去年から抜けているのだらうと思うのですけれども、今年の4月に開催された審議会で生活状況を把握しているとの理由から、民生・児童委員を入れたらどうかという意見が出たと、そういう報告がこの定例会であったと思

うのです。

これは実際に審議会に出られた事務局の方が、一番よくそこら辺の審議会の中での様子とかを把握されていると思いますので、もう一回あと来年の4月、5月であると思うのですけれども、やはり入れる必要があるという判断が審議会の中であれば、そこら辺も検討していただきたいと思いますし、もしそれは特に必要ないというのであれば、別に検討する項目に入れてもらわなくても結構なのですけれども、その2点だけあわせてお願いしたいなと思いました。よろしく申し上げます。

石垣学校教育部長　経済界の2名が本当に必要なのかというお話でございますけれども、ここの中では、一つ、奨学金の基金の部分の検討もございまして、これを増やしていくにはどうしたらいいかというお話の中で、経済界2名という手順を踏んだ部分がございしますので、これは一定の効果が出るか出ないかというのは、やはり検証期間というのは必要なのだろうと思っております。ですから、そういう中で1名にということは、私としては今のところできないかなと。もう少し様子を見た中で、考えていきたいなと思っております。現実的に2名にならないということの方が、私の方としては、今、そういう考え方をしたにもかかわらず、1名で、今いるということの方が問題だろうと思っておりますので、これは2名にして、その効果がきちっと出るという方向に、今は努力していくべきだろうと思っております。

それから、もう1点、民生・児童委員が抜けているという話ですけれども、これは今までの経過の中で十分、民生委員さんあるいは児童委員さんの御意見を反映した中で、基準というのですか、それを突き詰めてきた経過がございまして。そういう中で、今の一定の基準ができています。

ただ、時代が変われば、またそういう中で、違った御意見も出てくると思いますから、そういうときにはまた、この審議会の委員というのは、これは不変のものではございませんから、そういうものが必要だとすれば、この会議の中でそういう人も構成をかえて入れた方がいいんじゃないかと、そういう議論が出てきていただければ、私はそのときにかえればいいのかと思っているところでございます。

水崎委員　審議会に実際、私は出ているわけではありませぬので、その審議会の中でのいろんな御意見が出ると思いますので、そこら辺は必要ならばまたこういう席に上げていただいて、一緒に検討させていただければと思います。

いずれにしても、どういう会議もそうだと思うのですけれども、あなたはこういう



立場でこういう役目を持って、この会に出られているのですよということを、やはりわかっておいていただかないと、ただ形だけの出席ということになると、とても残念なので、ぜひ、そこら辺も御理解いただいて出席するという、そういうような形をほかの会議にしましてもそうですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

石垣学校教育部長　　ちょっと回答にはならないかもしれませんがけれども、審議会の中で議員が多かったという部分がありまして、それを改革していきたいなという方向で今、やっているわけでございますけれども、現実にもその中で奨学金を支給する人数、あるいは金額を増やすという、ちょっと審議会の審議事項じゃないのかもしれませんがけれども、その審議会の中ではそのたびに要望が出たところもございまして、それが今回、21年度の予算で奨学金の受給者が増えたという結果というのが、一つ、それが原因になったかどうかということは、ちょっと私の方は申し上げられない部分がありますけれども、なかなかそういう判断を下せませんけれども、現実にもこういう経済状況が非常に厳しいという中で市がとった措置だろうと、私は思っておりますけれども。実際の審議会の中では、そういう、議員からそういう大きな声が出ていたということも、一つありますので。そこら辺、ちょっと私も複雑な部分なのでございますけれども。

本来的には、議員さんは議会の中でやっていただいて、審議会はきちとした基準に基づいて、それがきちとその中で奨学金を受ける生徒が決められたかどうかという会でございましてから、そういう形での仕切りにきれいに分けていくことが肝要かなと思っておりますのでございます。

小田原委員長　　回答がずれた、違うことをお話しされているわけなのでございますけれども、よろしいですか。

今の学校教育部長のお話というのは、そのとおりだというふうに思いますので、その方向は結構だというふうに思います。審議会は審議会としての機能を果たしていただきたいということですね。

そのほか、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　特にないようでございますので、お諮りいたしますけれども。ただいま一括議題となっております第15号議案と第16号議案につきましては、御提案のとおり、決定するというに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

よって、第15号議案及び16号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 続いて、報告事項となります。

教育総務課から、順次、御報告願います。

新納教育総務課主査 それでは、平成20年度包括外部監査により指摘のあった事項への対応について、御報告いたします。

資料の御説明をいたします。

お配りしてございます表、上段の方は、是正が必要と指摘を受けた事項4件、下の表は意見として提案を受けた事項52件の一覧でございます。

そして右手、4月30日、監査基準日といたしまして、その状況での措置の状況をまとめたものでございます。基準日は年2回、4月と10月にございまして、4月30日基準という形での集計となっております。

また、その右手が未措置の事案の状況でございます。全案件とも各所管において、取り組んでいる状況となっております。

また、取り組みの状況につきましては、お配りしてございます2ページ以降、一覧の状況報告欄に記載してございます。

それでは、指摘事項の1・2、施設整備及び物品の購入等について、指摘を受けたものでございます。いずれも監査の指摘を受けとめ、財産台帳を訂正したこと、また今後はより妥当性の高い取得価格の算定に努めることとし、措置を講じております。

また、3・4、校門オートロックシステムの設置等の事務処理につきましては、予算執行にかかわる財務手続、契約事務に関する指摘を受けました。この件につきましては、財政課より予算執行方針説明会において周知が図られ、所管課としましては、今後財務事務の適正執行に努めることとしたところでございます。また、財務事務の適正執行についての周知を、学校教育部内に周知し、各課が適正に対応していくよう取り組んでいくこととしたところでございます。

また、意見として提案を受けましたその他の案件につきましては、各課で順次取り組んでいるところでございます。説明は以上でございます。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。特にございませんか。

是正が必要と指摘を受けた事項につきましては、ただいまのような方向で改善策を施したということでございます。

特にございませんか。どうぞ。

水崎委員 年2回ということは、10月でもまた報告をするということなのでしょうか。

また、この資料はもう一回上がってくるのですか。

新納教育総務課主査 これは、包括外部監査の方への報告事項を取りまとめております市の方の行政経営部の方が、その日で基準としまして、集計・照会をいたします。

それでこの時点で措置があったもの、なかったものというものについて、取りまとめて報告するのですが、教育定例会の報告につきましては、以前、懇談でもお話ししておるのですけれども、年に2回ほど、ほかの監査等の措置状況等も含めまして、まとめて御報告するような形をとらせていただこうと思っております。

水崎委員 これも一緒に。

新納教育総務課主査 はい。

水崎委員 わかりました。

小田原委員長 いいですか。

かなり、難しいことも言われているわけです。できるかどうかわからないという部分も、私は、感じるんだけれども。例えば、これは提案の方になるのですか、提案の方の1番目、2番目でもいいのですが、その提案内容が事業の魅力的な進め方とかというところまではわかるのだけれども、教職員の資質、これがトータル的に評価されることが期待されるというふうに言われたときに、今、進めてはいるのだけれども、こういうふうに言われて、答えとしては取り組みますよでもいいのですけれども、実際にこういうのが、教職員の資質を評価できるか、また、それを公表して行って、そして学校選択制に反映させるというふうなことがどこまでできるかといったら、かなり難しいことだと思います。それを工夫して、どこまで、ここで提案されているのは、どういうことまで言っているのかよくわからない部分もありますけれども、少しずつ、中身を充実させていくということの方向性は、これで結構だというふうに思います。

今回の包括外部監査については、このような結果であったという御報告でよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　ということでございますので、よろしく、さらに事務を進めていただきたいと思います。

それでは、続いて学事課から御報告願います。

小松学校教育部主幹　　それでは、中学校給食の現状につきまして、御報告をさせていただきます。

お手元にお配りいたしております右肩1番、横長の表、平成21年度中学校給食申込状況（生徒のみ）をごらんください。

表の側面の全体の項目をごらんいただきたいと思います。給食の全体として、対象者については、1万3,615名、申込者、4月分5,031名、36.95%。5月、34.34%、6月、31.04%、そして7月、30.60%となっております。

教職員を含めた全体では、2番の表でございますが、7月分、29.91%となっております。全体の人数は、1万4,571名で、そのうち4,358名が7月の申し込みをしております。

おのおののエリアにつきましては、そこに記載してあるとおりでございますが、第1エリアにつきましては、1番で4.61ポイントの減少。第2エリアでは、4月から7月につきまして、7.5ポイント弱の減少。第3エリアでは、4.5ポイントの減少。第4エリアでは、8.62ポイントの減少となっております。総体では、6.35ポイントの減少となっております。

このように申込率が低下している状況を改善するため、現在、アンケートをとり、生徒・保護者・教職員の中学校給食への意識を把握し、課題を洗い出し、今後の対策に努めていく考えであります。

翌月のまた献立を受託者側と検討する、献立検討会を今、行っております。また毎日、私も含め、給食献立の一部ずつを抜き取り、検食を行い、ご飯とおかずの量、温度、味をチェックし、まとめ、受託者側と献立反省会を月に一度開きまして、献立の改善を行っております。さらに申込率の低い学校への対応等、校長らと検討を行いまして、アンケートとあわせ、申込率の向上につなげる方向で対策を講じていく考え方です。

以上であります。

小田原委員長　　学事課からの報告は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。

川上委員　　給食は、だんだん少なくなっているのは、これは数字を、資料を事前に見せて

いただいて思っていたのですけれども、給食率を今、上げるというふうにおっしゃいましたけれども、元々の給食のあり方について、ここで随分議論したというふうに思いますが、上げることが目標なのですか。

小松学校教育部主幹 多くの方に学校給食法に基づきまして、献立をさせていただいている給食を利用していただきたいということが所管の考えでございます。

以上であります。

川上委員 わかりました。

小田原委員長 それはおかしいのではないですか。所管の考えとしては。所管は、教育委員会の方針を進めていくべき事務担当であるわけだから、そういう言い方というのはよくないのではないですか。

そういう言い方というのは、先ほど、改善する、向上させるということは、私たちの意図とは全く違うというふうに思うのです。そこを理解して、担当は当たっていただかなくてはまずいのではないですか。

その業者の方との契約があるから、業者のために給食率を上げる、そういう考えだったら、まして許せない話です。

小松学校教育部主幹 献立につきまして、おかずの温度が低い、あるいは量が少ない等の御意見をいただいております。そういう献立についての改善を試みながら、その普及を図っていくということでございます。

小田原委員長 普及を図ることは、あなた方の仕事ではないのではないですか。

小松学校教育部主幹 献立の内容の改善と、申込方法の改善と、そこに努めていく所存でございます。以上であります。

水崎委員 小田原先生と、小松主幹の話、よくわかるのですけれど、とても難しいなと思うのは、もう中学校給食は始まってしまっています。始まっていて、もちろん喫食率を増やすことがいいのか、悪いのかというのは、いろいろな考え方もあるし、何をもとに考えていくのかなという、そこら辺も全部絡んでくると思うのです。

ただ、子どもたちの気持ちを私なりに感じると、例えば、申し込む友達が減ってくると、なかなか自分も給食を頼みづらくなるという、そういう状況が出てこないかなと思ったときに、家で自分でお弁当を作ったり、作ってもらったりして持ってこられる子はいいですけども、やはり、あんまり栄養のあるお昼のご飯を食べていない子どもにしたら、給食というのは、とてもいいかなと思うのですけど、そういう子たちまでが給食を頼みづらくな

るという状況になると、この年ごろの子は、結構周りの目を意識するので、この喫食率というのは、今後どういようになつていくのかなと思うと、そういう意味では、私は別の不安を感じます。ちょっと、変な言い方ですけども。

小田原委員長　　そういう心配があるとすれば、そこを調べるとか、調査するべきなのです。給食を入れた、じゃあ、まだ昼飯を食べていない子がどのくらいいるのかとか、あるいは、学校で食育全体計画をつくるということになつたけれども、果たして学校ではそういうのをつくってちゃんと食育をやっているのかとか、朝飯はどういふうに食べるようになったのかとか、そういうことの方を、私たちはちゃんと把握して、じゃあ、どうやって食べさせていくのか、体力をつけさせて、そして学問に精を出すようにできるかという、そこが私たちの仕事であるわけで、喫食率を上げるとか、献立を何とかするとかというのは、別の話だと。それは任せていい話だと思います。まずければ食べないのは、当たり前なのだから、業者はおいしいものを安くつくって食べてもらおうといふうに働くのは、当たり前なのだから。それに、我々が何だかんだといふうのは、余裕があればいいです。そういうことを、私は言っているわけで。

　　今の水崎さんの話でも、心配はそういうことをむしろ考えてほしいと思うのですけれども、いかがですか。

小松学校教育部主幹　　中学校の給食のアンケートにつきましても、食育、それから持ってこない、家庭からのお弁当を利用する理由、それから中学校給食を利用する理由等につきまして、調査をさせていただきたいと思っております。

　　その上で、今の委員のお考えと、それから中学校給食の開始の考え方、それを踏まえまして、中学校給食の生徒のための一つの献立、あるいは方法等について改善をしていく、対策を立てていくといふうに持っていきたいと考えております。

小田原委員長　　よろしいですか。

水崎委員　　子どもたちの学校での状況といふうのは、校長先生たちがよく御存じだと思いますので、今後やはり校長会の方とも連携をとっていただいて、この給食がいい形で進んでいくように、喫食率が上がる、下がる、そういうことではなくて、給食といふうのものが必要な子どもたちにとって、プラスになるよふうなそういうよふうな方向でいくように、もちろん給食の安全性も含めて校長会の方とも、しっかり連絡を取り合つていただきたいなと思います。

　　先日も、それは小松主幹の方にはお願いしましたので、引き続きぜひよろしくお願ひし

たいと思います。

小松学校教育部主幹 そのように、中学校長会初め中学校PTA联合会等とも連携を取りながら進めていく考えてございます。

小田原委員長 私なんかは、校長会ではないんです。大体、家庭科何て言ったら怒られてしまうかもしれませんけれども、家庭科を学校で教えなくてはいけないということが不思議なのです。家庭で教えるべきことを、家庭で教えられないから学校で教えるようになったということなのだろうと思いますけれども。じゃあ、学校で何を教えるかというところは、むしろ学校の先生たちが、特に家庭科の先生がどういうふうに考えているのかということをお伺いしたいぐらいです、校長というよりは。

だから、僕は前から言っているけれども、弁当を持って来るのがいいと。だったら弁当を持ってくるように、中学生なんだから弁当の作り方を教えてやれって、4月から。というふうに思っているのです。だれもそういうことはやっている人はいないみたいなので、じゃあ、家庭科というのは何なんだという話になってしまうのですけれども。あんまり言ってもむだですので、このぐらいでやめておきますけれども。

ほかに、どうぞ。

和田委員 私も、やっぱり担当の所管のところが喫食率が上がった、下がったという観点で、この中学校給食を見るというのではなくて、子どもたちがきちんと食事をしているか、昼の食事をしているかというところを、きちっと見きわめるようなそういうような働きかけをやっぱり学校であったりとか、給食担当の会があればその中で行ってほしいなというふうに思っています。

それで、あわせて質問なのですけれども、所管が非常に気にしている中で、生徒及び教職員という、この両者をあわせた数字を出している意味は何でしょうか。これは当然下がります。教職員は給食という考え方ではないと思いますので、要するに、対象はやっぱり中学生であると思うので、なぜこの生徒と教職員をあわせた数字を、わざわざこういうところに並べなくてはならないのかを、教えてください。

小松学校教育部主幹 あくまでも、参考といたしまして掲載をさせていただいております。

小田原委員長 何で、教職員を入れているのかと。給食というのは教職員向けというものあるのですか、給食そのものの考え方の中に。

小松学校教育部主幹 ございません。

小田原委員長 でしょう。入れる必要はないのに、入れているのはなぜかといったら比較

だけなのですか、参考。なぜ、参考にするのですか。何の参考にするために、教職員を入れているのかというのを答えなければ答えにならないでしょう。

多分、何も無いと思います。喫食率を下げるために入れていると、私は、そういうふう  
に悪くしているのですけれど。

和田委員　そこまで踏み込んでいるわけではなくて、やっぱり給食の対象者というのは、あくまでも児童・生徒であって、教職員ではない。その対象者でない者を、数字の中に組み込むこと自体が統計的な取り方がおかしいのではないかという指摘をしているだけなのですけれど。まして、こういうところで比較をするということの意味というのは、全くないと思いますし、生徒のみでいいのではないかという、そういう意見を持っています。

石垣学校教育部長　大変申し訳ございません。これについては、私の方で、食数を何食提供するかということで、一連でとっている資料なので、そのままここで掲載をさせていただいておりますので、これについては次回報告する機会があればこのところは除いて報告をするのが筋かなと思っておりますので、これは私の方で指示を十分していなかったということの中で、私の方は次の対応につきましては今、お話しいただいたことを十分勘案しまして、対応していきたいと思っております。すみませんでした。

小田原委員長　この一連のやりとりでわかることは何かと云ったら、給食に対する私などの意図が、皆さんとは全く違うということなのです。じゃあ、給食ないし食育についてどういうふうに取り組んでいかなければいけないのかということも十分理解しないで、こういうことをやっているのではないかとそういうふうに使われて仕方がないと思いますが、これは私の感想ということでとめておきます。

石川教育長　委員長の言うことはよくわかるわけですが、実は、議会でも同じような質疑がありまして、要するにこの喫食率、この数字をどう見るのだと。私の感想を言えという、そんな質問があったのですけれども、私の答えは極めて複雑だと、非常に答えにくい。私は、むしろ、弁当の数がふえる方が望ましいという、そういう考え方を持っていますから。ただ、やっぱり弁当併用デリバリーランチということで、どちらでもいいですよということで取り入れたわけですから、あんまり私は喫食率の数値の上下は気にすることはないのだというふうに思っているのです。

むしろ、どうしてそういう数値になっているのか。例えば、その最初から少しずつ減って来ているけれども、それは減って来ている者の中に家庭からの弁当、あるいは自分でつくった弁当の割合がふえているのかどうか、その辺のところを本当は知りたいところなの



です。それは、先ほども委員長も言っていましたけれども、そういったことをきちっと調査した上で、家庭からの弁当がふえているということで、私は喫食率が下がることが決して悪いことじゃないと思っているのです。

ただ、数字にこだわっているところは、当初の予算立てをしたときに、5割というのを目安にしてやってきましたから、余りそれから遠い数字になってしまうというのは、我々の計画がいかにかいい加減かということにもなりかねませんので。ですから、その辺の数字にはこだわっているということです。

とにかく中身をもうちょっと、実態として調べていただきたいというふうには思いますけれども。

小田原委員長 学年で言えば、1年生の方が多いだろうから、来年になったらどうなるかといったら、来年は増えるだろうという、そういう予測もできます。将来的には50%というのは、僕は間違っていないというふうには思いますけれども、ただ教育長のお話のように数字にこだわるのではなくて、何にこだわるかというのは、もうちょっと本質的な部分でやっていただきたいというふうに思います。

よろしいですか。ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 ということで、学事課からの報告は以上ということで、次に指導室から御報告願います。

内野指導室統括指導主事 本年度のパワーアップ研修について報告いたします。

御案内のとおり、パワーアップ研修は八王子市独自の教員研修で、夏季休業中に実施しております。今年度も、各学校が企画、運営する企画・提案研修94講座を始め、全145講座を実施します。この中より、教員は2講座以上を受講します。

今年度の特徴及び改善点といたしましては、(1)講師を招聘しやすくするため、講師謝金を交通費込みで上限4万円とアップいたしました。(2)初任者研修や、10年経験者研修の単位とできる講座を施策推進課題研修や、教育課題研修の中にふやしました。(3)また、指導室企画の教育課題研修としても開設している小学校外国語活動に関わる研修でございますが、各学校の企画・提案研修としても30講座開設されます。

このほかにも、小中一貫教育に関する研修が20講座、特別支援教育に関する研修が15講座開設されます。

このことから、学校としましても、教育委員会と同様に小中一貫教育や特別支援教育、

それから、外国語活動などを重要な教育課題としてとらえていることがわかります。

一番下に、6月27日現在の申込状況を示してありますが、パソコン研修など一部希望者が集中する講座もございます。その中で受講不可のものも出ておりますので、そのような数字になっているところがございます。現在、二次募集の申し込みの可否を回答しているところがございます。

なお、参考までに昨年度の研修参加延べ人数は、4,450名でございましたので、昨年度を上回る見通しということでございます。

7月21日から今年度のパワーアップ研修が始まりますが、その結果を分析し、より教員の資質・能力を向上させる研修になるように努めてまいります。

報告は以上でございます。

小田原委員長 指導室からの報告は終わりました。

本件につきまして、何か御質疑、御意見ございませんか。どうぞ。

和田委員 この八王子で行っているパワーアップ研修は説明にあったように、非常に八王子市として、独自の活動として、私どもも大変評価しているところです。

やはり、この夏季休業日中に、教員がしっかりテーマを持って研修に励むという、そういうことというのは大事なことなのですけれども、多くのところで任意の選択で全くやらない教員がいるような状況もある中で、こういう八王子の中で、教員ができるだけ多くの研修を受けられるような、こういう設定をしていることは大変いいことだというふうに、まず評価しています。

そこで、お聞きしたいのですけれども、今、どのような研修についても、大きく二つのことがあって、一つは、参加型の研修であるということ。つまり、ただお話を聞いて終わりにしないという、そういう研修そのものの中身が問われていて、これはかなり講師の先生がよく工夫されている部分があるかと思うのですが、もう1点の方の研修の成果とか、研修に当たっての評価ということをどうされているのか、お聞きしたいのです。

というのは、結局受けましたよということは、受けるのだけれども、終わった後に本当にそのことを勉強したということを確認するような、そういう研修内での評価の仕方。それから、もう一つはそれを学校に持ち帰って、それがやっぱり研修した成果としてよかったのだというような、そういう取りまとめみたいなことはなさっていますでしょうか。

内野指導室統括指導主事 アンケートを以前からとってございます。それにつきましては、

講義の内容はわかりやすかったか、それから、研修の成果を職務に生かすことができそうかという2点につきましてとってございまして、当てはまる、それから、概ね当てはまるというのが、8割を超すような結果と出てございます。

ただし、それらはあくまでも自己評価でございまして、それを学校の中に、例えば、報告をする、あるいは研修をしていくというようなところにつきましては、まだ、十分に出来てところがございますので、そこについては、申し訳ございませんが現時点で義務づけて、確実に学校内に持っていくというようなところまでは出来てございませんので、今後していきたいと思います。

和田委員　私の説明が悪かったのかもしれないのですが、教員免許更新などの内容でもおわかりのように、つまり、研修が終わった後に試験をやっているのです。そういう意味で言っているのです。つまり、研修が良かったか、悪かったかとか、そういうことではなくて、本当にその研修が身についたのかというそういうことを、研修の中で行っているかということなのです。

つまり、やりっ放しで研修がおもしろかったか、つまらなかったか、良かったかということは、それは参加者の方として、今までは行われていたのだけれど、今は逆で、その研修したものが身についていますかということを、きちっと評価や確認をして、学校に戻すというのが今の研修の流れなのです。

ですから、今のようなアンケートという意味ではなくて、やっぱり自分の身についたものを確認するような、そういうものが研修の中に位置づけられていかないと、先生たちはこれを受けました、やりましたよということだけで終わっているのです、その辺のところをぜひ、研修に当たっている講師の先生やあるいは事務局の方で、必ず終わった後に簡単でもいいから、そういうものが自分自身で確かめられるようなものを入れてくださいというような、そういう工夫をしてもらいたいなという、そういう意味で申し上げたのですけれど、その点はどうなのですか。

内野指導室統括指導主事　そこについては、出来てございませんので、今後そのような方向で、できるように工夫していきたいと思います。

由井学校教育部参事　今、和田委員がおっしゃっていた評価的なこと、その場ですぐできるものと、例えば指導案の検討だとか、2学期の授業の準備も含めた指導力の向上などは、指導略案を書いてみたり、あるいは学校に戻って作成してみたりという、そういう部分が評価になってくるところもあるかと思うのです。

ですから、それも含めて、どのような形でそういうことができるのかどうか、投げかけていくこと自体も大事な部分があると思いますので、評価できる部分と、それから、投げかけていく部分と、そのあたりも整理して考えていきたいと、対応していきたいというふうに思います。

小田原委員長 水道橋の教職員研修センター、その研修を受けたら、その学校にどういうことが返ってきていますか。というのは、目黒にあったときには、3カ月経ったら校長の方から、その研修が学校の中でどういうふうに活用されて、生かされているかという確かめを求めていたと思うのです。

そういうようなことというのは、それを和田委員はやるべきだというふうに言っているのではないですか、そういうようなことを含めて。今は、指導案なら指導案を勉強してきたら、学校に帰ってケロッと忘れていたというのではなくて、それを生かして他の先生にも広めているというようなことをやっているのかどうかと、それは研修が生かされている、研修の成果ということになっていくわけだから、そういうようなことをすべきだ、したらいかがかということなのだと思いますけれど。

由井学校教育部参事 今、教職員研修センターの方で本人が希望して行く研修に関して、今のような学校長に対して評価をしているという、そういうシステム自体は、今はございません。指導主事等とかが、派遣されたときの評価、そういうものはしていますけれども、あと当日の研修そのものの同じようなアンケートの調査の評価はしていますけれども、そういうものを、希望者全員にとっているというようなことは、今のところありませんので。

今、申し上げたような形で少し考えながら、どう生かしていくのか、実際に何が身について、それが2学期以降どう生かされていくのか。その場で問えるものと、それから2学期以降どう生かされていくのかという部分はあると思いますので、それを整理しながら考えていきたいと思います。

小田原委員長 研修というのは、気をつけないといけないのは、よく言っていた話になるので聞いた方がいらっしゃるかもしれませんが、夏休みに社会体験研修というのを始めたら、民間とか、JR東日本とか、東京電力とかに3日ぐらい行くわけです。その研修の感想を伺うと、目からうろこが落ちたという話がいっぱい返ってくるわけで、ところが学校に戻って3日たったらうろこが戻ってしまったという話がほとんどなのです。

それではしょうがないだろうと。お金をかけて行ってもらっているわけですから、そういう研修が、これだけやってもそうになってしまうのだったら全く意味がない。もう何

年もたつわけですが、このパワーアップ研修を始めて。本当に力がついているのかと言ったら、余りそういう話が聞こえてこないというのがあるのです。

それは、やはり確かめていく必要がある。ただ、受けて、これが10年研修にも当てはまりますよ、10年研修、免許更新の10年研修にもカウントされますよなんて言ったら、そういうのを喜んで受けていくのだろうと思うのだけれども、それで免許更新になりますよ何て話は困るわけです。

これも全部見ているわけではありませんけれども、小中一貫教育の中の研修にその救命講習が入っているのは、こういうのはありなのですか。企画・提案、何枚目かの2361番。新学習指導要領と小中一貫教育の中に普通救命講習というのが入っているのだけれども、これは何ですか。こういうのも小中一貫教育になるわけですか。

だから、こういうようなのは間違いなら間違いでいいのだけれども、こういうような講座の設定だと危ない部分が幾つかあるのではないかという心配もないわけではありません。

そのほか、いかがですか。

水崎委員 去年のパワーアップ研修の実施要綱というのは、定例会のときにいただいたのですけれども、今年度はいただけていないのですけれども、ほぼ去年の要綱と同じと思っていてよろしいのですか。

内野指導室統括指導主事 はい。

水崎委員 わかりました。

小田原委員長 そうじゃなくて、ほぼ同じなのですか。

水崎委員 この謝金が違うとか、そういうところぐらいですか。

内野指導室統括指導主事 その謝金が違うところであったり、あるいは、それから先ほど御説明しましたが、初任者研修や10年経験者研修の対象となる講座を増やすだとか、そういうところは違ってございますが、目的や方針につきましては同様でございます。

小田原委員長 報告の仕方として、別紙だけで出ていますから、本体がないというのはまずいのではないですか。報告としては、別紙の報告ではしょうがないので。

水崎委員 後からでも結構なので、それをいただければ理解がしやすいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

小田原委員長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、重ねて申し上げますけれども、実質中身

をきちんと上げて、成果のあるようにそういう研修を進めていただきたいと要望しておきます。

続けて、中学校修学旅行について。

宇都宮指導室統括指導主事 前回、委員長に御質問いただきました中学校の修学旅行について、御報告いたします。

なお、中学校の1、2年生で実施している移動教室、それから小学校5、6年生で実施している移動教室並びに林間学園等々の多くの校外学習のあり方について、今、児童・生徒によりよい体験活動をさせて、9年間を通してどのような体験活動、宿泊行事も含めてさせていったらいいのかということにつきまして、体験活動検討委員会というのを立ち上げておりまして、小学校・中学校の校長先生方に入っていただいておりますけれども、そこで、これらの宿泊等についても検討を重ねて、年度内には報告書を上げられると思いますので、一応、御了解いただければというふうに思っております。

実際の修学旅行の説明については、金井の方からさせていただきます。

金井指導室指導主事 では、中学校修学旅行の実態についてということで御報告させていただきます。

まず、修学旅行の方面決定の仕方についてなのですが、これにつきましては、当該学年だけではなく、教職員全体、さらには保護者の意向まで重視する傾向が八王子は強いと言えます。

実施形態についてですが、こちらについては2泊3日を1日目の午後、2日目の午前、午後、3日目の午前という、実質的に活動できる半日単位で、4回の行動というふうにとらえた場合、八王子市の場合には、班別行動を東京都と比べ多く実施しているという傾向がございます。

次に経費についてですが、経費につきましては八王子市は全体的に、東京都に比べて安く抑えているという傾向がございます。具体的なところとしまして、東京都においては6万円以上かけている学校が全体の30%を超えておりますけれども、八王子市においては6万円を超えている学校は0%、1校もございません。

また、交通費につきましては、八王子市の方が東京都よりも若干かかっているところがございますが、これにつきましては多くの学校で東京駅からそれぞれの学校近辺まで、貸し切りのバスを使用しているという傾向がございますので、その影響ではないかと思われれます。

続いて、事前指導と事後指導についてです。事前指導につきましては、コースの作成、それから見学地についての調べ学習、集団生活の決まりをつくり、決まりを守り合う姿勢の育成。歴史的文化的価値や、文化の伝来、仏像の見方を学ぶとともに、文化財を大切にすることを育てる。そういったようなことを事前の指導の中で当たっております。事後指導につきましては、現地での学習内容、体験内容等を壁新聞等にまとめ、保護者会や展示会等で発表しているというのが一番大きな特徴と言えるかと思えます。また、感想文にまとめたり、評価アンケートをとり、事後の学校生活に生かすということも行われております。

続いて、保護者・外部からの要望の有無といったところですが、特に強い要望があったとの報告はこちらの方にはいただいておりません。しかし、旅行先、そして業者選定等においては、保護者の意見・要望等を取り入れるように努力している様子がうかがえます。

続いて、修学旅行についての考え方なのですが、集団生活を通じて、社会の一員としての自覚を高めさせる。また、自主的に判断して秩序ある行動をする力や、望ましい生活態度を身につける。事前・事後の学習を通じて、生徒が自らの役割を果たし責任感をはぐくむ。楽しい思い出をつくる。日本の伝統と歴史遺産に触れるといったことが、修学旅行の目標として考えられています。その目標を達成するため、長い時間をかけて学校では指導に取り組んでおります。

また、体験学習についてですが、八王子市の場合、東京都の平均よりも体験学習に多くの時間を割いているという傾向がうかがえます。

簡単ですが以上です。

宇都宮指導室統括指導主事 1点、付け加えさせていただきますが、経費の内訳のところ、交通費が八王子の場合、安いというような話がありましたが、これは班行動を向こうでやったときに、そのときの交通費が入っているものと、入っていないものとありますので、ここの数字はちょっと確実な数字ではないので、そういうふうに御理解いただければなというふうに思います。ですから、4万円以上と出している学校、八王子の場合、1校で2.7%を占めますので、おおよそ3校位になるわけですがけれども、そこは班行動の交通費を入れている可能性がある。それ以下の所については、入っていない可能性もあるというところで、これから精査してゆく必要があるかと思えます。

小田原委員長 こういう数字だけだと、ちょっとよくわからない部分があるのですがけれども、例えば、修学旅行先の決定について、保護者の意向を重視するというのは、八王子24.3%だと。保護者の意向を修学旅行先の決定で重視するというのは、どういうことな

のですか。

宇都宮指導室統括指導主事 全部が全部ではないかもしれませんが、保護者宛に修学旅行の行き先等についてのアンケート調査をかけている学校があるというのは、聞いたことがあります。

小田原委員長 それで24%、4校に1校はやっているということですか、そうすると。

宇都宮指導室統括指導主事 全部が全部かどうかはわかりませんが、また、保護者会等で御意見を伺いたいのですがというふうにやっている学校もあれば、いろいろなやり方があると思います。その辺はすみません、調査をそこまで深くはしておりません、申し訳ございません。

小田原委員長 これは、何。

石川教育長 行き先の決定だから、要するに親が子どもに行かせたいところをアンケートをしているわけでしょう。だから、あくまでも親の希望なのでしょう。

水崎委員 私の何年か前の記憶なのですけれども、恐らく行き先によって旅費が変わってくるのかなと思うのです、宿泊とか、交通費とかも含めて。それで、こっちに行くのだったらこのくらい、こっちに行くのだったらこのくらいと、そういうようなことで調査をかけられたというか、意見を聞かれたという経験はあったのですけれども、ちょっと何年もたっているんで、今、実際どうかはわかりませんが、そういうことはありました。お金との絡みで、一応、保護者に意見を聞くというのですか、それはあったような記憶があります。

小田原委員長 それは、仮にこれは旅行業者の決定についても、同じなのだけれども、例えば、業者は何か会社とかツアーリストとか、いろいろあるわけです。そういうのについても、これは、ここでいいのかみたいなことを聞いているわけですか。

由井学校教育部参事 業者を保護者に聞いたりとか、そういうのはないです。

小田原委員長 じゃあ、何ですか、この保護者の意向を重視、37%。これは、行き先よりも多いですね。

由井学校教育部参事 どことこの業者がいいとか、そこにしましょうとか、そういう意向を決定するというわけではなくて、幾つか業者選定に当たって、学校が選ぶ業者がありますから、それで、その中から選びますよ、例えば、その中から業者選定委員会を開いてやりますよというようなお知らせをして、それを御理解いただくとか、そういうような内容だと思います。



小田原委員長　それこそ、保護者の意向重視とは全然違うではないですか。

由井学校教育部参事　業者選定に当たって、どここの業者、A業者にするというのは保護者の意向重視で決めるということは、それは実際にありません。

小田原委員長　そうすると、何ですか、これは。

由井学校教育部参事　今、申し上げたような内容で決めているかと思えますけれども。

小田原委員長　保護者の意向重視というのは、違うということですか。

宇都宮指導室統括指導主事　先ほど水崎委員がおっしゃったように、どここの業者はこう、どここの業者はこうではなくて、金額として、こういうコース配置がある。Aの金額ではこういう配置がある、Bの金額ではこういうのがある。保護者の方々としてはどういふうに、それは、全保護者に聞くのか、PTAの学年の役員に聞くのかわかりませんけれども。

小田原委員長　それと、旅行業者の決定とは違うじゃないですか。

宇都宮指導室統括指導主事　業者そのものを決定しているわけではありません。そういうことです。項目の振り方が違うと思います。

小田原委員長　そうすると、この表そのものが、また信用できるかという話になってきてしまうのです。

わかりました。お話は、頭のところで、よりよい体験活動を進めるに当たり、修学旅行だけではなくて、9年間を通じた体系的な体験活動を検討しているということなので、私がいろいろお伺いしたかったのは、そういう方向性がこのところ出てくるのかと思ったら、そういうところはまた、6番目のところで、修学旅行についての考え方をこういうふうに聞いているのではなくて、私としては、市として、どういう方向性を考えているのかというのがあれば、お伺いしたいということだったわけです。

それがなくて、学校だとか、学年、保護者とかというところに意向を重視するというふうな話として言っているのかという、そこが私としてはポイントにしたい部分があるのです。でなければ、例えば、最高が八王子の場合、6万円未満ということなのですが、これは2泊3日ですよ。そして、行う中身としては、学級別の動きが1ないし、2あるのを除けば、班行動がかなりあるわけです。学級別全体での1とか2とかというのは、行く日と帰りの日を全体、あるいは学級別というふうに、その1を考えれば、半分以上が班別行動であるわけです。ということは、6万円かけて、あるいは5万円かけて、班別で修学旅行をやっている、そこまで連れて行って。というのが、修学旅行になるのか。

ここで、いろいろ、6番目では違う形でもって言っていますが、宿泊を伴う集団生活を通じて、規律ある生活を通して道徳性を養うみたいな話になるけれども、果たしてそういう形態がこの目的を果たすことになるのか。

僕は、全然違うと思っているのです。そんなんじゃないのではないかと、今の修学旅行の流れというのは。そこを考えてほしいかと、ぜひ、一つの材料を。この答えが、私は十分だとは思わないのだけれども、別な形でこういうふうに聞いてほしいというふうに示さなくてはいけないかもしれませんが、そこら辺の材料を、またいただきたいというふうに思っています。

皆さん、何かございませんか。よろしいですか。

川上委員 修学旅行の本質は、何のためにするのかというところから、もう一回考え直して実行していただければと思います。

それから、ここにも保護者のかかわりということで、業者選定の際の保護者のかかわりというのが、また5番目にも出ているのです。もちろん、希望をとったり、金額的なことなどということになったらそうかもしれませんが、なぜ、この児童・生徒たちをそこに連れて行ってということ、その9年間を通してというふうなことで考えていきたいということでおっしゃっていましたが、本当にそれが実行できているのかというところ。それから班別行動というのは、良い様で、結構いろいろな影響があるということも聞いていますので、もう一度見直していただければと思います。

修学旅行という意味を見直していかないといけないのかなというところがあるかなというふうに思ったりしました。これを見せていただいて。

小田原委員長 この流れを見ている限りでは、5万円だったら家庭の意向を重視するとかではなくて、もうお任せしてしまって、それぞれで行ってくださいという話になってしまうのです。修学旅行の費用を積み立てて学校で行くというものではないのではないかと、この形だと。そういうふうに思われて仕方がない。もうちょっと検討させていただければと思います。

和田委員 一つは、旅行先についてはやはり教育活動の本来の狙いを学校が判断して行うわけなので、やはり学校が主体的になって、目的地やその活動内容を形態を決めていく必要があるというふうに、まず一つは思います。

もう一つは、やっぱり業者選定に当たっては、その透明性を明らかにするというところから、どういう経費が幾らかかっているのか、八王子の中ではどういうふうになっているの

かわかりませんが、学校によっては業者選定委員会、つまり、各業者が提示してきた内容を見る機会に保護者を参加させていて、そして、この比較がこういうふうに行けるのだな、こんなところにこんなにお金がかかっている、こちらの方は手数料がこんなにかかっている、というそういう実態を保護者に見せて、そしてその学校が勝手に自分たちの都合のいいように使っているということではないという、透明性を高めるために、保護者を参加させているという、そういう状況があることを聞いているので、ちょっとこの表現は、私も重視というのはどういう意味かなというのは、非常に疑問を感じるころなのですけれども。

やはりそういう、保護者が安心してお金を払えるような、そういう中身を確認する人が入っているということは、やはり大切なことだろうというふうに思っています。

それから、もう一つは形態の問題も先ほど出てきたのだけれども、やはり、それには理由があると思うので、この場の説明の中できちんとしていかないと、本当に修学旅行を、なぜ班行動でしているのかというのが、個人の旅行やお友達で旅行しているわけではないということを考えたときに、やはりいろいろな事情があるのだと思うのです。

例えば、4クラス、6クラスという団体行動をとれば、待ち時間が増えるだろうし、入場までの時間がかかったり、手続きがかかっていくという問題もあるし、それから、班活動が総合的な学習の時間に位置づけられて行われているから、それぞれの目的に応じた場所を選定していくのだという、そういう意味から班活動を行っているのだという、そういうようなこともあると思いますので、内容を、ぜひ見てもらいながら説明をしていかないと、コマ数だけを見ると、やっぱり単純に考えて、2泊3日をコマ数で分けていくと6つです。午前・午後というふうに分けていくと6コマです。そのうちの4コマを班活動だけでやっているということは、集団を通しての意味というのは何なのだろうということに、いつも小集団ばかり動いているということだけになってしまうと、それもおかしいだろうという話になるし、いつも団体で、大きなグループで動いているのもおかしいだろうということになってくるので、やっぱりそれぞれの学校が、なぜそういう形態を選んでいるのかというあたりをちょっと整理してもらって、報告しないと、この数字だけ見たときに、やはりおかしいんじゃないかと。

要するに、6コマのうちの行きと帰りは、絶対に電車で交通機関に入っているわけですから、実質的には4コマしかないわけです。向こうに行って行動している4コマすべてが班行動で行われていること自体が、やはり私はおかしいと思うし、そういう目的で行って

いるのではないのではないかと思いますので、それは、教育委員会として修学旅行を学校行事として位置づけているのか、総合的な学習の時間として位置づけているかによっても違ってくると思うので、その方針を教育委員会として修学旅行というのはどういう位置づけで行われているのかということ、きちっと説明してもらいたいというふうに思っています。

小田原委員長 この間のインフルエンザのときに延期した学校がありました。そのときに早目に結論を出さなくてはいけないというのは、なぜかという話を聞いて、これもびっくりしたのだけれども、荷物を前もって宅配で送るから、そのときに宅配というかトラックで送るのだそうですが、その手配もあるので早目に決めなくてはいけないという話があったのです。そういう修学旅行だったら、やめてしまった方がいいと。何なんだと思うのです。

それから、今の和田委員の話のように、学校の先生は、京都なら京都に着いたら、清水寺とかどこかに散って行って、そこで通過チェック、何かラリーのチェックをやるみたいな役目で行っているというんです。そういうことで、本当に修学旅行ではない、修学旅行という名前でやっているのだろうけど、こういう修学旅行だったらもうやらなくてもいいんじゃないかというふうに思うところが多々あって。この間姫木平に行ったのですが、それは自分で手作りのことをやっていたから、そういうのはいいのかなと、実際に見にいった時に。その落差が非常に大きいというふうに思いましたので。

もう一回、もうちょっといろいろ見ながら、また話題にしていきたいというふうに思っております。

和田委員 今、いろいろ時代が変わってきている中で、実施の方法はいろいろあると思いますので、やっぱり教育委員会の中で話し合う内容としては、その方法や、それが本当に趣旨に合ったものかということを考えるのであって、最初から荷物を送るのがだめという発想で、それが何だこれじゃあ修学旅行じゃないのではないかというのではなくて、それなりに理由があるわけで、八王子から東京まで通勤時間の中に、物すごい荷物を持ってぐちゃぐちゃの中につぶされていくような状況があっていいのかとか、周りの人たちに迷惑をかけているということもあるし、初日にいきなり向こうで班行動をするということ考えたときに、荷物を持ったまま動くことができないというような、そういうコースを考える上での、いろいろな学校での工夫があるので、やはり我々はその方法を問うよりも、内容として、それが本当に修学旅行にふさわしい形態になっているかというあたりを見てい

く方がいいのではないかなというふうに思っています。ぎょっとすることがいっぱいありますよ、きっと、今。

小田原委員長 満員電車の中で大きな荷物を持っていくというのが、これが社会人としてどういうふうにするかというのを教えていかななくてはいけないのですよ、本来。よく見るではないですか、ハンドバックを入り口のところに置いたりしているので、平気であるわけでしょう。それが修学旅行で荷物を持っていくのと同じことを考えさせなくてはいけないのです。

それは、本来どうあるべきかということを考えなくてはいけないということですよ。

それは、そのとおりだと思います。

由井学校教育部参事 班行動で、3年になっていきなりそういうようなことをやるのであれば、割と教員の指導で、班別行動ということになるのかもしれませんが、1年、2年、3年、例えば、1年で都内をめぐるだとか、八王子市内めぐりだとかというのをやって、そこで班行動。班行動をやるというのは、自主的・自立的に自分たちで計画を立てて、自分たちのルールを教員の指導のもと考えて動けるようにしていくと、その中で社会性も養っていくような、そういうような目的を持って、1年、それで2年で鎌倉ですとか、そういうようなところに行って、最終的に3年生でというような、そのようなやり方をしているところが多いと思うのです。

かつて、全部集団で回ったときは、それこそ学級数も多かったですから、バス6台、7台並んで、本当に待ち時間が多かったり、子どもがいっぱいだったので、実際にゆっくり見ていられなかったりだとか、そういうのが実際にあったので、その中で班別行動というのが、かなり取り入れられてきたというふうに思います。

ですから、そのあたりどういう計画性で、日本の歴史、伝統文化等を学ぶということは、どういうことを考えてやっているのか。やっぱりその辺、もう少し吟味して、内容を精査していく必要があるのかなというふうに思います。

以上です。

小田原委員長 皆さん、いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 ではこの件については、以上というところで、また、検討委員会の成果を期待しております。

ほかに何か報告することはございますか。

石垣学校教育部長 特にありません。

小田原委員長 特にないようでございます。

皆さんの方で、何かございますか、御報告。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、以上で公開での審議は終わります。35分まで暫時休憩ということで、お願いします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

【午後3時20分閉会】